

一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

■ 計画期間

2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日 (3 年間)

■ 目標

従業員が子育てや介護などと両立しながら安心して働ける職場環境の整備を進め、在宅勤務や有給休暇制度を活用しやすい体制をさらに充実させる。計画期間終了時には対象となる従業員（男女問わず）のうち、1 人以上が育児休業を取得すること、及び年次有給休暇の取得率を 70%以上とすることを目指す。

■ 取組内容と実施時期

実施時期	内容
2025 年 4 月～	周知と相談体制の整備 在宅勤務制度や育児・介護との両立支援制度について、社内ガイドを作成し、全従業員に説明
2026 年 4 月～	利用促進と制度改善 子育て・介護中の従業員に向けた制度利用促進のための面談やアンケートを実施
2027 年 4 月～	働きやすさ向上のための制度見直し 集まった意見や実績をもとに、在宅勤務制度の運用ルールを見直し、柔軟な働き方の選択肢を検討